

第2章 設計業務の積算の留意事項

第1 設計留意書の作成

予備（概略）設計業務において、その設計を通じて得た着目点、留意点等（コスト縮減の観点から後段階設計時に一層の検討を行うべき事項）後段階の設計時に検討すべき提案を取りまとめたコスト縮減設計留意書を作成する場合は、1業務当たり、主任技師0.5人、技師（A）1.0人を別途計上すること。

ただし、これにより難しい場合は、別途計上するものとする。

第2 電子成果品作成費

電子成果品の作成費用は、次の計算式により算出するものとする。

ただし、これにより難しい場合は別途計上する。

1 予備設計、実施設計又は詳細設計

$$\text{電子成果品作成費（千円）} = 6.9 \times x^{0.45}$$

ただし、 x ：直接人件費（千円）

2 その他の設計業務（1以外）

$$\text{電子成果品作成費（千円）} = 5.1 \times x^{0.38}$$

ただし、 x ：直接人件費（千円）

（注）1. 上式の電子成果品作成費の算出に当たっては、直接人件費を千円単位（小数点以下切り捨て）で代入する。

2. 算出された電子成果品作成費（千円）は、千円未満を切り捨てる（小数点以下切り捨て）ものとする。

3. 電子成果品作成費の上下限については、

1. の場合、上限：700千円、下限20千円、

2. の場合、上限：250千円、下限20千円 とする。